資料１９－６－１

# 宇宙分野の国際協力の現状と課題

2004年2月24日

(社)日本経済団体連合会

宇宙開発利用推進会議

# 1. 民間における宇宙分野の国際協力の現状

これまでのわが国の宇宙分野の国際協力は、

政府による2国間及び多国間での協力が中心

例） ＩＳＳ(国際宇宙ステーション)、TRMM(熱帯降雨観測衛星)、

GPM(全球降水観測計画) 等

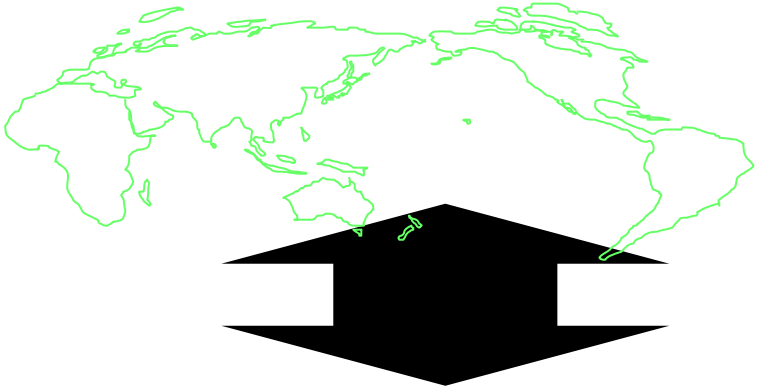

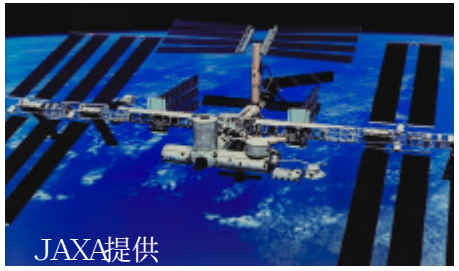


- 企業独自では、欧米企業を中心としたコンポーネントレベルでの輸出や、製品・サービスレベルでの推進にとどまっている。 (参考資料ご参照)
- アジア諸国に対する商業衛星市場では、一部のコンポーネント、機器の輸出を除き、実績が少ない。

# わが国宇宙機器産業の海外展開が進まない主な理由

## 開発・実証・生産機会の少なさに起因する国際競争力格差(技術、コスト、リードタイム等)

－欧米では軍事を含む巨額の宇宙予算による下支えや国産中心主義などにより、豊富な開発・実証・生産機会を有する

－わが国では厳しい財政事情や、衛星調達に関する日米合意等により、実用化に向けた開発・生産機会が限定されてきたため、市場への投入に遅れをきたし、その差は開く一方である。

⇒商業化に必要な製造数量不足、軌道実証不足、試験設備不足

## 民間のみで乗り越えることが困難な市場環境

－欧米市場は、商用衛星に関しては上記の理由で国際競争力がなく、官需衛星では国内・域内調達が中心のため、我が国一企業が参入することが困難

－アジア市場は、これからの市場と考えるが、欧米の今までの流れと異なる展開をしなければ、欧米の今までの流れを変えることは出来ない（官民連携すれば、展開の好機といえる）

## 諸外国との制度面での格差

－宇宙の平和利用原則、輸出管理政策、打上事業・衛星の輸入に係る税制　等

## 相手国での軍事転用等への懸念

# 2. 今後の国際協力のあり方

## 1. 意義

(1) わが国経済、安全保障戦略上、極めて重要な地域である東アジア及び欧米との、宇宙開発利用を梃子とした一層の関係強化、国際貢献

(2) わが国のクリティカルテクノロジーを中心とした技術レベルの一層の強化

(3) 海外市場への展開による、わが国宇宙産業の活性化、海外市場におけるデファクトの形成、国際競争力の強化

(4) リスク、資金の合理化

## 2. 協力の可能性

(1) 協力の形態

①ハード面での協力 :衛星システム、搭載機器、打上げサービス、地上施設、端末等の宇宙関連機器の提供
②技術面での協力 :アジア諸国の宇宙開発に対する技術協力
③ソフト面での協力 :宇宙からのサービスの提供、データの収集・解析・提供 等

(2) 考えられる協力分野

環境、防災・災害監視、測位、地理情報(GIS)、資源、医療、教育、農林漁業 等 (通信・放送も可能だが、民業圧迫の懸念あり)

# 3. 海外との協力促進に向けた課題

## 1. 対象国や協力内容等に関する国の方針の明確化

－安全保障政策、経済戦略等外交上の問題を考慮しつつ、対象国、協力内容について国としての方針を明確にすることが不可欠。 多国間での枠組みの構築も考えられるが、実効性を考慮すると、当面、アジア二国間での官民協力を展開することが現実的か。

－まずは、H－ⅡA、ETS－Ⅷ、WINDS、ALOS、準天頂衛星などの利用面で、官民が連携して、アジア諸国との協力関係を構築、市場展開を図っていくことが重要。また、受入国の財政事情を勘案すれば、ODAを活用し、国際貢献を図り、結果として、我が国技術をデファクト化することも一案

## 2. 技術安全保障の観点からの戦略的取組

－①民間が自由に他国へ移転しても良い技術・製品と、②先端技術、安全保障上の重要技術など、国家の基幹技術として国内に保持すべき技術との整理が必要ではないか（宇宙科学技術の総合戦略）

－①に関しては、民間がコスト軽減努力の上、国際市場へ展開　②に関しては、移転の是非は国家が安全保障の観点から判断

# 3. 国内での成功事例の創出等

－海外展開を図る上で、海外が欲しいと思う技術、コンポーネント、製品、サービスの創出が不可欠

そのためにも国内での成功事例の蓄積を図る必要。WINDS、準天頂衛星といった、産業利用に結びつく衛星の取組みの強化、着実な遂行が必要

－政府による積極的宇宙利用による実証機会の確保

－政府による宇宙外交など、マーケティング面での外交支援も不可欠

－相手国の立場に立った、プロジェクトの継続性（後継機）が不可欠

－衛星と打上げ手段の双方のニーズを充足させる体制が必要

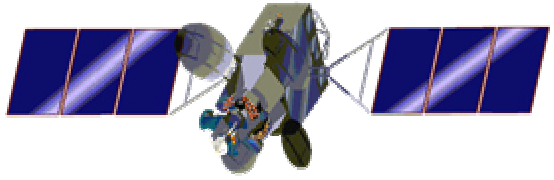

# 4. 制度整備

## 輸出管理手続の迅速化・簡素化

－手続の迅速化、簡略化、輸出可能な部品・コンポーネント・製品の明確化等、輸出管理規制の合理化が必要

－米国由来の技術を用いた製品輸出の際の、米国規制( ITAR :International Traffic in Arms Regulations)への抵触問題への対応も必要

## 衛星の周波数・軌道の調整

－国際調整の場における官民をあげた取組みの強化

## 宇宙の平和利用原則

－ 非侵略（防衛）」目的での宇宙の利用を可能とするなど、世界の情勢に合わせた宇宙の平和利用原則(解釈)の見直し

## 税制面でのイコールフッティング

－打上げ事業、及び衛星(部品)の輸入に関して、欧米では一般的に非課税であるが、わが国では(消費税)課税対象となっており、コスト面で不利な状況。また、国家間の免税協定がないため輸出障壁が生じている国がある。

以　上